

別表第1（第3条関係）

1 補助対象	2 補助対象経費	3 補助率
全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選 会に参加する団体競技チーム	(1) 交通費 ア 鉄道料金 （特急料金を含む。） イ 自動車燃料代 ウ 有料道路料金 エ バス借上げ料等 オ 旅行保険料 (2) 宿泊料金 宿泊料（注）	補助対象経費について (1) 10分の10以内 (2) 2分の1以内

（注） 職員の旅費に関する条例（昭和29年高知県条例第36号）別表第1の1に規定する乙地方の宿泊料を上限額とする（宿泊諸費及び旅行雑費は、含まない。）。